

下水道局都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成29年3月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

苦情	要望	問合せ・相談	その他	感謝・激励	合計
40	4	18	1	0	63

下水の臭いについて

約1年程前に家の付近の臭いがひどいため対応をしてもらったが、最近、また臭いがあるので下水道施設の確認をしてほしい。

（対 応）

お客さま立会いの下、お客さまの建物付近の公共汚水ます（家庭等からの排水管と下水道管をつなぐためのます）の取付管に設置している防臭器具にラードが付着していたため清掃し、正常な状態に戻したことを確認して了承をいただきました。

宅内排水設備の工事について

排水設備の工事を依頼したいが、工事業者を紹介してもらえるのか、現場調査からお願したい場合はどのような手順を踏めばよいか教えてほしい。

（回 答）

23 区内の排水設備（宅地内及び私道の下水排水管・ます等）の工事は、東京都指定排水設備工事事業者に依頼をして行っていただく必要があります。指定排水設備工事事業者の名簿は、下水道局ホームページでご覧いただけます。

<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/living/jigyousya/list/>

【くらしと下水道→排水なんでも相談所・東京都指定排水設備工事事業者名簿】

また、総合設備メンテナンスセンター（東京都指定排水設備工事事業者の協同組合が運営する受付センター）では、工事の内容や場所をお聞きして適切な業者を紹介しています。

台帳閲覧手数料について

下水道台帳の閲覧で手数料を支払ったが、この手数料は課税か非課税か教えてほしい。

（回 答）

公共下水道台帳の閲覧に際して電子式複写機の利用料として徴収させて頂いたものであり、利用料は消費税を含みます。よって課税取引になります。